

これまでの検討の経緯と 今後の検討の進め方等について

これまでの検討の経緯

| | | |
|--------------|---|--|
| 平成19年 7月20日 | 国土交通大臣より社会資本整備審議会に諮問 | 「気候変動に適応する治水施策のあり方について」 |
| 7月24日 | 社会資本整備審議会より河川分科会に付託 | |
| 7月27日 | 第28回河川分科会 | ・気候変動に適応した治水施策のあり方について(諮問) |
| 8月27日 | 第1回小委員会 | ・適応策の基本的な方向に関する審議 |
| 9月27日 | 第2回小委員会 | ・具体的な適応策に関する審議 |
| 10月11日 | 第30回河川分科会 | ・気候変動に適応した治水対策検討小委員会での検討状況の報告・審議 |
| 10月23日 | 第3回小委員会 | ・将来の洪水の変化予測に関する研究紹介、・外力の増加に対する治水対策の考え方、・中間とりまとめ(骨子案)に関する審議 |
| 11月15日 | 第4回小委員会 | ・中間とりまとめ(案)に関する審議 |
| 11月29日 | 中間とりまとめ 公表 (※平成20年1月修正公表) | |
| 12月7日 | 第31回河川分科会 | ・中間とりまとめに関する報告・審議 |
| 平成20年 2月25日 | 第5回小委員会 | ・適応策選択の考え方に関する審議 ・水害リスク軽減対策に関する新たな評価手法の導入に関する審議 |
| 3月18日 | 国土審議会水資源開発分科会調査企画部会 第6回小委員会 合同会議 | ・渇水に対する適応策に関する審議 |
| 4月23日 | 第7回小委員会 | ・答申(素案)に関する審議 |
| 5月16日 | 第8回小委員会 | ・答申(案)に関する審議 |
| 5月29日 | 第37回河川分科会 | ・答申(案)に関する審議 |
| 6月19日 | 水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について(答申) | |
| 9月26日 | 第9回小委員会 | ・局地的な大雨や集中豪雨による被害の軽減に向けた検討 |
| 12月19日 | 第10回小委員会 | ・局地的な大雨や集中豪雨による被害の軽減に向けた検討 |

水災害分野における 地球温暖化に伴う気候変化への 適応策のあり方について(答申)のポイント

国土交通省 河川局
平成20年6月

外力の増大と国土・社会への影響

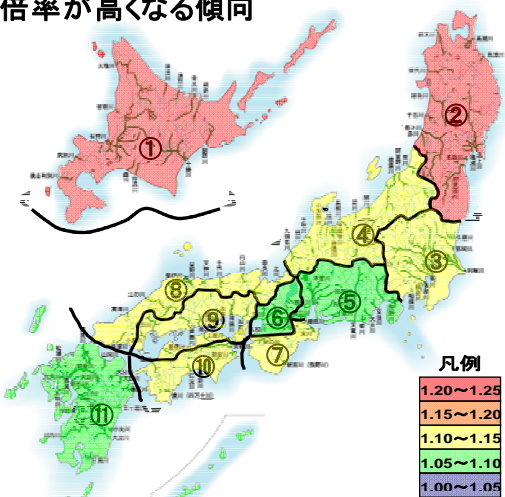
基本的認識

- ・「水災害に適応した強靱な社会」(水災害適応型社会)を目指す必要
- ・適応策と緩和策を車の両輪として、共に進めていく必要
- ・「順応的な」アプローチを導入することにより、その時点における適切な適応策を考えていく必要
- ・我が国における経験、施策、技術を活用し、国際的な貢献を果たす

外力の増大と国土・社会への影響

(降水量の増大)

- ・100年後の降水量の変化率は概ね1.1~1.3倍、最大で1.5倍
- ・全国を11の地域に区分して100年後の年最大日降水量を算出すると、北海道、東北で倍率が高くなる傾向

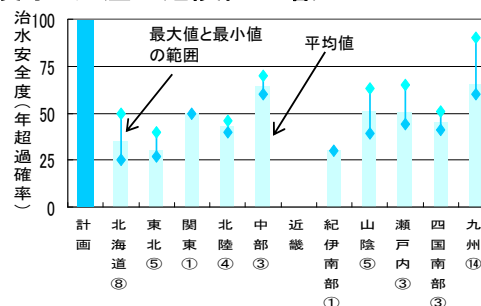


| | | | | | | | |
|------|------|-----|------|-------|------|-------|------|
| ①北海道 | 1.24 | ④北陸 | 1.14 | ⑦紀伊南部 | 1.13 | ⑩四国南部 | 1.11 |
| ②東北 | 1.22 | ⑤中部 | 1.06 | ⑧山陰 | 1.11 | ⑪九州 | 1.07 |
| ③関東 | 1.11 | ⑥近畿 | 1.07 | ⑨瀬戸内 | 1.10 | | |

100年後の年最大日降水量の変化率

(洪水の増大)

- ・100年後の現計画の治水安全度は、1/200の場合 1/90~1/145、1/150の場合 1/22~1/100、1/100の倍 1/25~1/90と大きく低下
- ・浸水・氾濫の危険性が増大



※ 丸数字は試算に用いた水系数
100年後の治水安全度の低下状況

(土石流の激化)

- ・発生頻度の増加、発生時期の変化、発生規模の増大
- ・多量の土砂と一体となった洪水により、河道への土砂堆積、河川環境への影響、ダム貯水池への堆砂の急速な進行

(高潮及び海岸侵食の増大)

- ・海面水位の上昇と台風強度の増大により、高潮による危険性が増大
- ・海岸の土砂の平衡状態が変化し、海面の上昇分以上に汀線が後退
- ・台風の激化による高波浪の増加により海岸侵食がより進行



(渇水リスクの増大)

- ・極端な少雨により、大規模な渇水の発生が懸念
- ・積雪量の減少や雪解け時期の早期化等により、水利用に大きな影響

(河川環境の変化)

- ・流況や土砂・物質の流出が変化し、水質や河床への環境、生物等への影響を予想
- ・生態系や水・物質循環系への影響の予測は困難

適応策の基本的な方向

目標の明確化—「犠牲者ゼロ」に向けて—

激化する水害等から全てを完全に防御することは困難

- ・「犠牲者ゼロ」に向けた検討を推進
- ・中枢機能の集積地では、**国家機能の麻痺を回避**することなどへの重点的対応

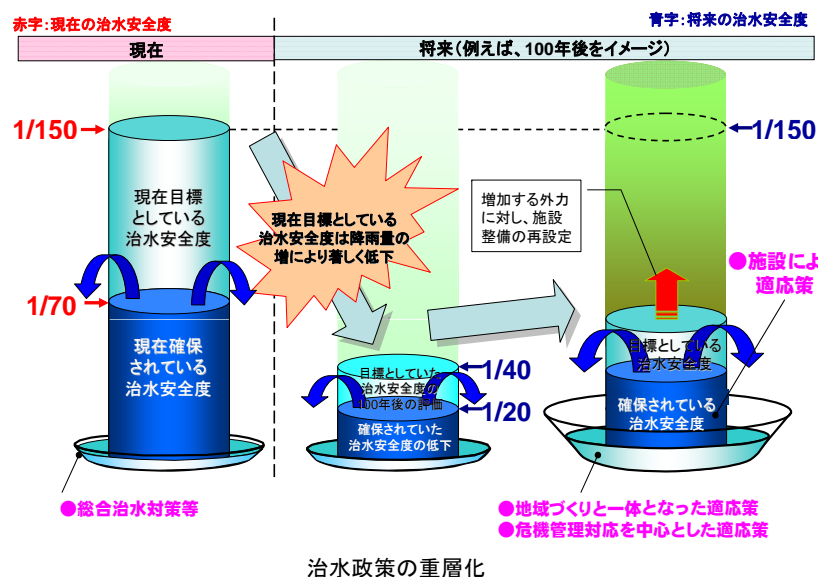


被害の最小化

増大する外力への対応

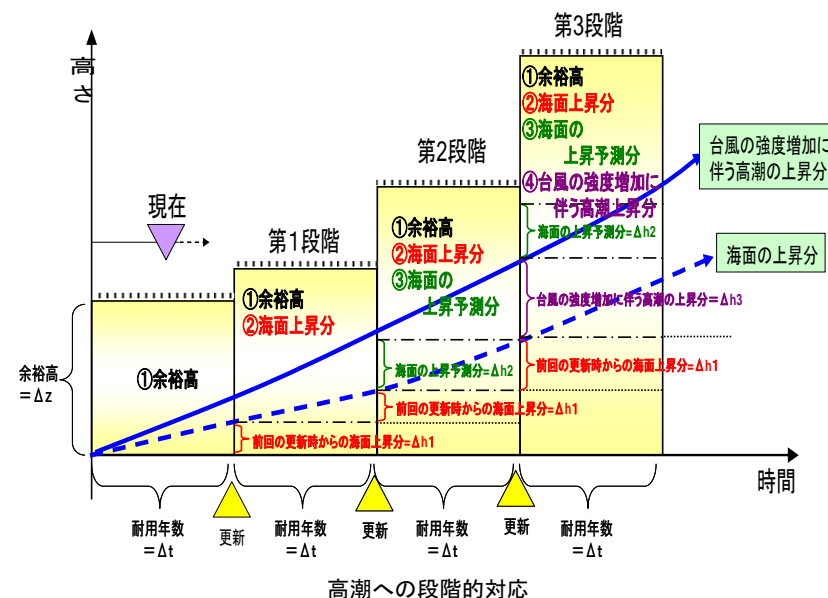
(洪水に対する治水政策の重層化)

- ・計画の目標流量に対し河川で安全を確保する治水政策で対処することに加え、増加する外力に対し、**流域における対策で安全を確保する治水政策を重層的に実施**



(高潮への段階的な対応及び進行する海岸侵食への対応強化)

- ・高潮への対応としては、施設の更新時などにあわせて、**増大する外力を見込んで嵩上げ**
- ・進行する海岸侵食に対応する観点からも**総合的な土砂管理を積極的に推進**



適応策の基本的な方向

増大する外力への対応

(激化する土砂災害への対応強化)

- ・人命を守る効果が高く、土砂災害の危険性の高い箇所を抽出し、重点的に整備
- ・土砂災害警戒区域等の指定など土地利用規制を推進
- ・総合的な土砂管理の取り組みを強化

(河川・海岸環境の変化への対応)

- ・生態系や水・物質循環系への影響については、現状で予測困難
- ・流況や土砂・物質の流出の変化、生物への影響について、十分なモニタリングを行い、変化の把握に努める。

(渇水リスクへの対応)

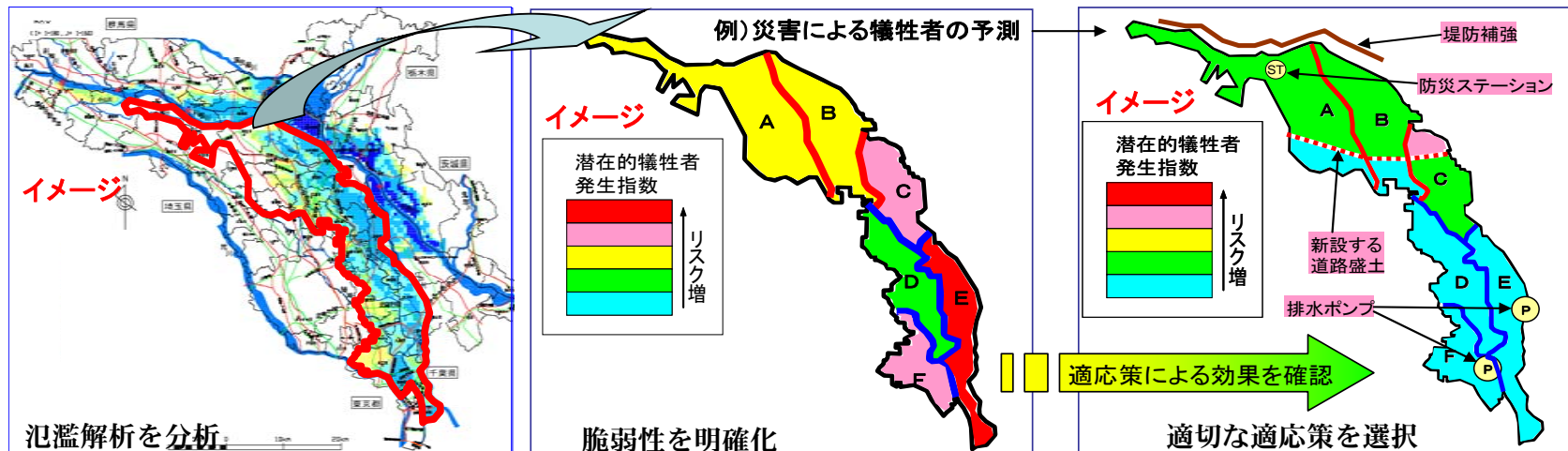
- ・気候変化に伴う渇水リスクへの対応は、水系ごとに一体として調整のとれた管理を計画的に行う総合的水資源マネジメントの中で新たに最重要課題として位置付け

(総合的水資源マネジメント)

- ①水資源の有効利用の観点からのマネジメント
- ②質と量の一体的マネジメント
- ③危機管理の視点からのマネジメント
- ④気候変動リスクへの対応

災害リスクの評価

- ・気候変化の影響に伴い発生する水害が社会や経済等を与える影響を災害リスクとして評価
- ・国土構造や社会システムの脆弱性を明らかにし、この脆弱性を十分に理解した上で、適切な適応策を選択



気候変動への対応策

気候変化への対応

緩和策

- ・整備や管理における省エネルギー化
- ・水、緑、空間を活かしたCO2の吸収及びヒートアイランドの抑制
- ・自然エネルギーの活用

施設による適応策

- ・新規施設の整備
- ・既存施設の安全性の維持・向上
- ・既存施設の徹底した活用
- ・流域における施設の整備
- ・総合的な土砂管理の推進

地域づくりと一体となった適応策

- ・土地利用の規制・誘導と一体となった治水対策の推進
- ・まちづくりの新たな展開
- ・住まい方の工夫
- ・自然エネルギーの活用

危機管理対応を中心とした適応策

- ・大規模災害への備えの充実
- ・新たなシナリオによるソフト施策の推進
- ・洪水予報・土砂災害警戒情報や水防警報の予警報等の強化

渇水リスクの回避にむけた適応策

- ・需要マネジメントによる節水型社会の構築
- ・緊急的な水資源の確保
- ・水資源供給施設の徹底活用・長寿命化等

適応策

河川環境の変化への適応策

- ・モニタリングの強化と河川環境のあり方の検討

気候変化による影響のモニタリング強化

- ・関係機関との連携により雨量、水位、流量、水質等をモニタリング
- ・結果をデータベース化、適応策の検討に反映

施設による適応策

施設により被害を予防・最小化することは引き続き重視

- ・徹底したコスト縮減を図り、設計上の工夫や技術開発を実施
- ・既存施設の安全性の維持・向上が急務。また、予防保全的管理を行うなど計画的な維持管理が必要。
- ・コストや早期効果発現の観点から、既存施設の能力をできるだけ幅広く引き出す

新規施設の整備



洪水調節施設の整備(ダム)

既存施設の安全性の維持・向上

対策前



コンクリートの劣化等老朽化が進んだ護岸

対策後

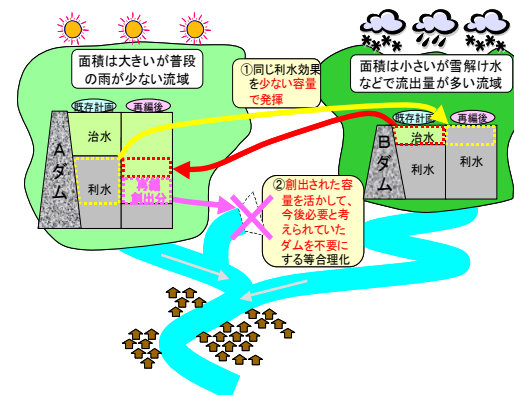


前腹付けによる老朽化対策後の護岸



高規格堤防の整備

既存施設の徹底した活用



地域づくりと一体となった適応策

社会構造の変化と併せた適応策

- ・様々な流域対策で外力の集中を避け、外力をできるだけ分散
- ・外力の増加要因であるCO2の削減策も含めた地域づくりを社会構造の変化と併せて実施

土地利用の規制・誘導と一体となった治水対策の推進

輪中堤

連続堤による河川整備

▽ H.W.L.

災害危険区域の指定

輪中堤や嵩上げなどにより、守るべき区域を限定した河川整備

長良川

揖斐川

牧輪中

安八町

福東輪中

長良川・揖斐川における輪中堤

住まい方の工夫



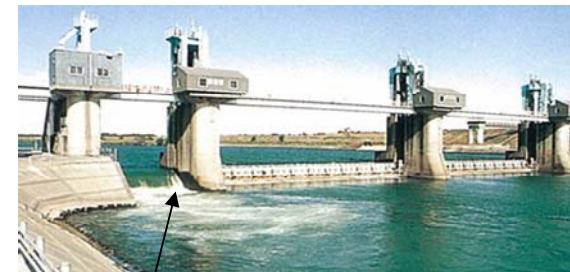
水害に強い住まい方の工夫

まちづくりの新たな展開



低炭素型及び水災害適応型のまちづくり
(エネルギー効率が良く、治水のしやすい集約型のまちづくり)

自然エネルギーの活用



落差利用

危機管理対応を中心とした適応策

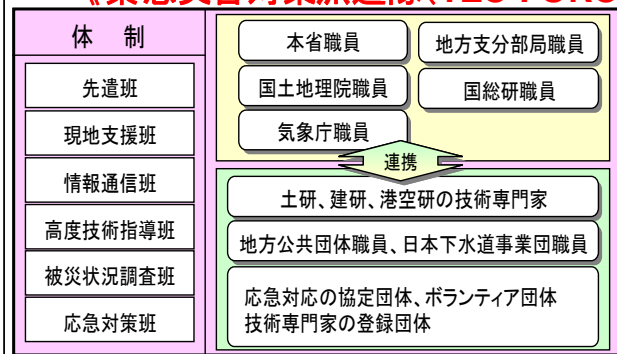


危機管理の観点から、一体的に減災と復旧・復興対策

- ・国による広域的な災害支援体制の強化や広域防災ネットワークの構築など大規模災害への備えの充実
- ・気候変化に伴い外力の規模や発生時期が変化、これを考慮した新たなシナリオに基づく、水防等の活動を検討
- ・観測体制の強化や降雨・流出予測技術の向上による予警報技術及び体制の強化

国による広域的な災害支援体制

《緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)》



- [活動内容]
- ・被災状況調査
 - ・応急対策
 - ・災害危険度予測
 - ・対策の企画立案
 - ・高度な技術指
 - ・復旧工事支援 等

避難活動の支援



すべての人に分かりやすい標示

増加する外力に対し、新たなシナリオに基づく避難活動を支援していく必要

まるごとまちごとガードマップ

広域防災ネットワークの形成



浸水しにくい堤防及び河川敷道路と高架道路を連結

リアルタイムで情報入手

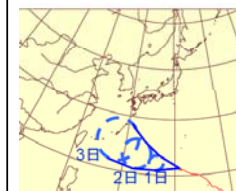


携帯電話やパソコンによる情報提供

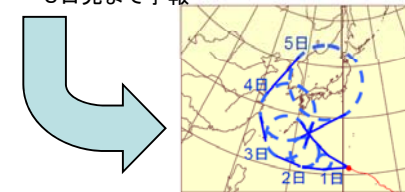


テレビへ映像配信

降雨予測技術の向上



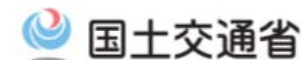
3日先まで予報



(出典:気象庁)

5日先まで予報

河川分科会及び小委員会 委員名簿



社会資本整備審議会河川分科会

(分科会長)

虫明 功臣 福島大学理工学群共生システム理工学類教授

(委員)

池淵 周一 京都大学名誉教授

岡島 成行 (社)日本環境教育フォーラム理事長

岸 由二 慶応義塾大学教授

越澤 明 北海道大学大学院教授

坂村 健 東京大学大学院情報学環教授

櫻井 敬子 学習院大学教授

田中 里沙 (株)宣伝会議編集室長

津田 和明 (独)日本芸術文化振興会理事長

福岡 捷二 中央大学研究開発機構教授

藤吉洋一郎 大妻女子大学文学部教授

松田 芳夫 中部電力(株)顧問

マリ・クリスティーヌ 異文化コミュニケーター

水戸部浩子 荘内日報社論説委員

山岸 哲 (財)山階鳥類研究所所長

※敬称略、五十音順

社会資本整備審議会河川分科会 気候変動に適應した治水対策検討小委員会

(委員長)

福岡 捷二 中央大学研究開発機構教授

(委員)

池淵 周一 京都大学名誉教授

磯部 雅彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻教授

沖 大幹 東京大学生産技術研究所教授

岸 由二 慶応義塾大学教授

木本 昌秀 東京大学気候システム研究センター
副センター長・教授

小池 俊雄 東京大学大学院工学系研究科
社会基盤学専攻教授

重川希志依 富士常葉大学大学院環境防災研究科教授

中北 英一 京都大学防災研究所
気象・水象災害研究部門教授

藤田 正治 京都大学防災研究所流域災害研究センター教授

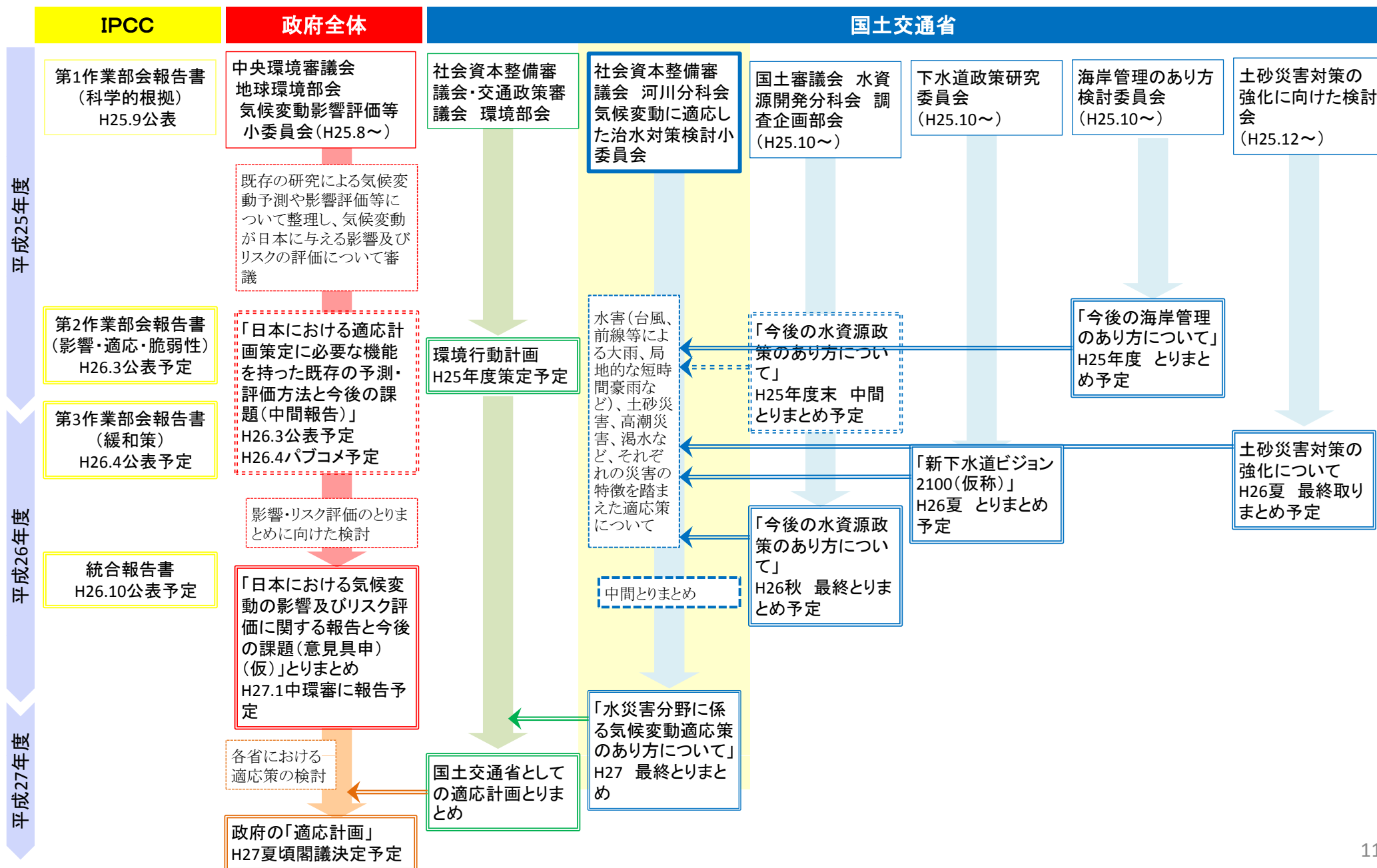
藤吉洋一郎 大妻女子大学文学部教授

三村 信男 茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター教授

虫明 功臣 福島大学理工学群共生システム理工学類教授

※敬称略、五十音順

今後の検討スケジュール(案)



今後の検討スケジュール(案)

■ 社会資本整備審議会 河川分科会 気候変動に適応した治水対策検討小委員会 等

平成25年12月11日 国土交通大臣より社会資本整備審議会に諮問

「水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について(諮問)」

12月13日 社会資本整備審議会より河川分科会に付託

第11回小委員会 平成26年1月20日 17:00~19:00
水災害分野に係る気候変動適応策のあり方に関する審議
・水災害分野に係る最近の主な動向について 等

第12回小委員会 平成26年3月頃
水災害分野に係る気候変動適応策のあり方に関する審議
・気候変動に関する最新の知見、平成20年6月答申のフォローアップ、新たな課題等の抽出・整理について 等

平成26年4月~10月頃
水災害分野のそれぞれの災害の特徴を踏まえた気候変動適応策に関する審議
・水害(台風、前線等による大雨、局地的な短時間豪雨など)、土砂災害、高潮災害、渇水など、それぞれの災害の特徴を踏まえた適応策について 等

平成26年11月~12月頃
中間とりまとめに関する審議

河川分科会の開催

H26 中間とりまとめ「水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について」

平成26年度後半~平成27年度
最終とりまとめ(答申)に関する審議

河川分科会の開催

H27 最終とりまとめ「水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について(答申)」

水災害分野に係る気候変動適応策のあり方についての検討内容のイメージ

■「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について(答申)」(平成20年6月)

■ 水災害分野に係る最近の主な動向

- IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書の公表(平成25年9月)
- 政府全体での適応計画の策定に向けた取り組みの開始
- 国内の気候変動予測等、水災害分野に関する科学的知見の蓄積
- 津波防災地域づくりに関する法律の制定(平成23年)
- 水防法等の一部改正(平成23年、平成25年)
- 強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年12月)

- 多様な被害形態を有する災害が頻発
東北地方太平洋沖地震による津波被害(H23.3)、タイ・チャオプラヤ川の氾濫・浸水被害(H23.9)、ハリケーンサンディによる米国ニューヨーク都市圏大水害(H24.10)、台風30号によるフィリピンで甚大な被害(H25.11)、H23新潟・福島豪雨、H23台風12号、H24九州北部豪雨、H25台風18号、26号、毎年のように生じる局地的な短時間豪雨(ゲリラ豪雨)等
- 渇水による各地での取水制限等の実施(平成25年度)など

■ 平成20年6月答申のフォローアップ

- 平成20年6月答申を踏まえた気候変動適応策の進捗状況についてフォローアップ

■ 新たな課題等(例示) 水災害分野に係る最近の主な動向や平成20年6月答申のフォローアップを踏まえ、新たな課題等を抽出、整理

- 現況の施設規模や計画規模を上回る外力への対応について
 - ・現況の施設規模や計画規模を上回る外力の発生頻度が増大することを踏まえた、想定する外力の考え方について検討が必要
 - ・現況の施設規模や計画規模を上回る外力が生じることを前提とした、施設整備や流域、危機管理での対応について検討が必要
- 流域での対応について
 - ・都市、地域づくりとの連携方策について検討が必要
 - ・津波防災地域づくりに関する法律に示された多重防御等の考え方のその他の災害への適用について、それぞれの災害の特徴を踏まえた検討が必要
 - ・国民、企業等が氾濫・浸水等を前提とした対策、行動を行うために必要なリスクの提示方法について検討が必要
 - ・洪水、内水、高潮氾濫により、深刻な浸水被害が懸念される地下街・地下鉄等における対応について検討が必要
- 危機管理での対応について
 - ・被害を最小化するため、災害発生前のリードタイムを活用した時系列に応じた対応等についての検討が必要
 - ・災害対応後にその内容を検証し改善する仕組みについて検討が必要

■ 今後さらに取り組むべき適応策

水害(台風、前線等による大雨、局地的な短時間豪雨など)、土砂災害、高潮災害、渇水など、それぞれの災害の特徴を踏まえて今後さらに取り組むべき適応策のあり方を整理

1) 現況の施設規模や計画規模を上回る外力への対応

2) 施設による適応策

3) 地域づくりと一体となった適応策

4) 危機管理対応を中心とした適応策

など